## 紀の川市企業立地奨励制度

企業の事業拡大等で必要な工場等の新設・増設・移設などを行う事業者に対して奨励金を交付します。

地域和歌山県紀の川市

支援の種類 給付型(1)

利用目的 設備投資

対象 製造業・物流関連業・情報通信業・学術研究開発機関

公募期間 ~

上限金額・助成金 事業所設置奨励金:投下固定資産総額×5%、上限5,000万円

立地促進奨励金:固定資産税相当額・都市計画税相当額の増加分、限度額なし

雇用促進奨励金:新規地元雇用者数×50万円、上限3,000万円

給付要件 事業所設置奨励金:新設、投下固定資産総額3億円以上、新規常用雇用者5人以上

立地促進奨励金・雇用促進奨励金:投下固定資産総額

<新設>3億円以上、<移設・増設>1億円以上、新規常用雇用者5人以上

その他

問合せ先 紀の川市 商工労働課

電話:0736-77-2511

URL https://www.city.kinokawa.lg.jp/shoukou/jyoseikin\_kigyo.html